



沖縄の自治権を奪い取る「代執行」 それでも工事は進まない

昨年十二月二十八日に国は県知事の権限を奪い、大浦湾の埋立を承認する「代執行」を行いました。そして一月十日には資材置き場の仮設海上ヤード設置のため、大浦湾に石材を投入しました。憲法で保障された地方自治を踏みじり、県民の民意こそ県の公益であるとした玉城知事を押しつけ、日本政府は埋立を強行しています。「代執行」は日本全国で他に例がなく、沖縄にのみ向けられた国の暴挙です。根底には沖縄になら何をして許されるという沖縄差別があると思えません。

普天間の一刻も早い危険除去はどうなったのか？

政府は辺野古の浅瀬を埋め立てるのに、6年かかりました。使われた土砂量は全体の16%です。この先これまでと同じペースで進んだとしても埋立が終わるまでにあと三〇年かかります。さらに大浦湾の深海に7万本のくいを打ち込み、世界で例のない海面下90mの地盤改良等の難工事を考えると、これまでと同じペースで進むとは思えません。その

間、普天間飛行場は半世紀近く使われ続けることとなります。世界一危険な基地を一刻も早く閉鎖するとの言葉は、まやかしたたのでしょうか。

時代遅れで使い物にならない基地に莫大なコスト

米海兵隊で在日米軍再編に関わったシヨン・ハーディング氏は朝日新聞社のインタビューに、辺野古の滑走路が短いことや軟弱地盤工事への懸念、また戦略的にも軍航空機は「常駐」から「分散」に切り替わっていることをあげ、巨額のコストをかけて建設されても辺野古基地は時代遅れで、使用は限定的になると述べています。

基地建設費はすべて日本の税金です。アメリカは一銭も出しません。大浦湾側の難工事はまさしく底なし沼に税金を捨てるようなもの。県の試算で総工費は一兆五千億円とされています。一体誰のため、何のための工事でしょう？この工事で大儲けする大手ゼネコン。そこから献金をもらう政府自民党は、「辺野古が唯一」と念仏のように唱え、基地負担軽減はあろうか、アメリカとの交渉すら行う様子がありません。日本全体が不景気や物価高

騰であえぎ、災害で苦しむ人がいる中で、利権の為にだけに無謀な工事をこの先何十年も続けるのでしょうか。美しい大浦湾に、石材が投入されるのを見て、わじわじーしています。国が、諦めるわけには行きません。国は最後の切り札である代執行のカードを切りました。それでも辺野古の座り込みは終わりません。海での阻止行動も、安和・塩川での牛歩も続いています。工事は進まないのです。政府が辺野古に固執すれば基地問題の解決はありません。解決の唯一の方法は建設をやめる事です。それを国が決断する日まで、基地建設反対の民意は変わらないのだと、私達が示していかなければなりません。もしどうせ基地は造られるのだからお金をもらったほうが良いとささやく人がいたとしても、私たちは顔を上げ、沖縄の宝である海、山、暮らしを子どもたちに残すために一緒に反対の民意を貫きましょう。

二〇二四年も市民の皆さんと共に、基地建設を終わらせるため、市民の暮らしを守るために頑張ります。

東恩納琢磨は十二月議会において

1 辺野古新基地建設問題について

①オスブレイの墜落について

②辺野古弾薬庫について

③有機フッ素化合物について

2 名護市情報公開条例について

3 旧消防庁舎等跡地について

4 旧天仁屋小学校の跡地利用について

5 市公共施設の使用について
質問しました。

更地のまま放置されてきた市東江旧消防庁舎跡地、ついに買い戻し！

私、東恩納琢磨が一年以上、旧消防庁舎の跡地利用計画について追及してきた結果、市長はついに土地の買戻しに追い込まれました。

跡地売却について経緯

二〇一九年、大和ハウスとアバストコーポレーションによる合同企業体が消防庁舎跡地開発のプロポーザル（提案）を行い、4億2千万円で落札、市議会の承認を得ました。しかし、その後市議会に諮られることなく跡地は「サーバント」という渡具知市長の親族が役員を務める会社の子会社に売却されました。

二〇二一年以降、サーバントへの売却の経緯を一般質問で追及すると、プロポーザルの段階

では一億三千万円も高額の提案をしていた別の会社が落選していたこと、市長の親族会社の「ホクセイ」の名前がプロポーザル時には明記されていたにもかかわらず市議会には「新設法人」と書き換えられていたこと、サーバントは

固定電話もなく民家に看板が掛けられた実態も実績もないペーパーカンパニーであること、市当局がサーバントに根抵当権を設定し資金調達のための便宜を図っていたこと、そして、サーバントの設計変更（当初2棟のホテル建設が1棟に変更など）や工事開始の延長申請に対し、

市側は自動的に認め続けたことなどが次々と明らかになり、市長の親族が役員を務める会社の子会社であるが故の便宜が図られたのでは、という疑念が高まりました。

また、市民グループが、「市議会承認した業者とは別の業者に所有権を移すなど土地売買の経緯に違法性がある」として、市側に土地の返還請求を求める訴訟を起こしました。裁判はまだ継続しています。

6回に及ぶサーバントによる着工期延長について、昨年9月議会での私の追及で、これ以上の工事開始の延長は認められないとの答弁を引き出しました。そして続く12月議会での私の質問で、結局サーバントが着工手続きを期限内に行なわなかったことが明るみになり、市はこ

れ以上、工事着工の延長を認めないと回答、土

地を買い戻すという結果に繋がりました。

市議会での厳しい追及、そして市民グループによる訴訟が買戻しに繋がったことは間違いなく、市民の財産である土地を買い戻すことができたことは、市民の勝利です。ただ、なぜ資金力や土地の開発能力のないサーバントが跡地を購入したのか、未だ本当の理由はわかりません。また、市が忖度を行った疑惑も残ります。

渡具知市長は自らの親族企業が関わるこの問題について、これまで自ら市民の疑念を晴らす説明を行っていません。サーバントへの土地売却後、5年間に及び開発計画はストップし、跡地は空き地のまま放置され続けました。計画では、すでにホテルが建ち、そこからの固定資産税（毎年約六百万円）や新しい雇用と地域の活性化などが見込まれていたことから考えると、今回の跡地売却は市民にとって大きな損失であったと言えます。市長は買戻しで幕引きとするのではなく、市民への説明責任を果たすべきです。

東恩納琢磨は今後も、市議会の役割の一つである市政の監視・チェックを機能させるため、一役を担って行きたいと思っています。そして市民目線で市民の発想が取り入れられる開かれた議会を目指します。